

令和3年8月18日

保護者様

多治見西高等学校  
校長 鈴木 康博

本校における出席停止基準の変更について（お願い）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のことと存じます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として各市町村ごとでワクチン接種が進んでおり、その中で、高校生への接種機会も始まっている所です。そこで、本日8月18日以降をもって、「ワクチン接種を生徒自身が受けた場合」「ワクチン接種に伴う副反応」に関しても出席停止として、追加させていただきます。

なお、5月以降継続していた「同居家族が発熱の場合」も今後も継続して出席停止の扱いとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくご願ひいたします。

令和3年度の出席停止についての取り扱いについて **(8月18日付 変更)**

「新型コロナウイルス感染症」は学校保健安全法第19条の規定により、出校停止となります。感染拡大を防ぐため、発熱等のかぜ症状が見られる場合は、自宅にて療養してください。但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院にて受診することが望ましく（※1）、また3日以上症状が続く場合は医療機関にかかっていることをお願いします。

#### 【出席停止の基準】

- 1 本人の感染が判明した場合… 医師、保健所などが登校を許可するまで。
- 2 本人が濃厚接触者と認定された場合… 症状が出なければ、保健所に指示された期間。
- 3 本人・同居家族がPCR検査を受けた場合… 結果が判明するまで。
- 4 本人に、発熱等、かぜ症状（※2）がある場合… 症状がなくなるまで。  
（1日様子を見て改善されない場合は、病院に受診することが望ましい。また、3日以上症状が続く場合は、医師が登校を許可するまで）
- 5 本人が海外から帰国した場合… 帰国の日の翌日から起算して2週間。
- 6 本人に基礎疾患があり、重症化するリスクがある場合… 主治医や学校医との相談の上、登校の判断をする。
- 7 同居家族が発熱等、かぜ症状（※2）がある場合… 症状がなくなるまで。または医師の判断を受けるまで。  
（同居家族が発熱などが、明らかに基礎疾患に起因する場合は自宅待機は必要ありません）

**8 本人が新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を受けた場合… ワクチン接種当日**

**9 本人にワクチン接種に起因する副反応（発熱など）が見られた場合… 症状がなくなるまで**

#### 【提出方法】

「新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止届」（※3）に、保護者が記名・捺印し、登校初日に担任へ提出してください。用紙の受理をもって「欠席」から「出席停止」とします。未提出の場合は欠席扱いのままとさせていただきます。

なお、医療機関にて受診された場合は、受診した医療機関名、診断名も保護者の方でご記入ください。その際、診断書は必要ありませんが、医療明細書など医療機関にかかった証明を出席停止届と同時に提出していただきます。

同居家族が発熱した場合については、医療機関にかかった証明書などの提出の必要はありません。

**授業日と重なってワクチン接種を行う場合は、事前に日時が判明しているため、上記「新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止届」とは別に「新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種による出席停止届」(※3)を、接種日より前に、保護者が記入、生徒を通して担任に提出していただきます。**

※1 生徒本人が医療機関にかかることについて、以下の目安をお願いします。

- ①発症して1～2日目…医療機関にかかることを望みますが、受診することなく、家庭にて静養し、様子を見ていただいても構いません。
- ②発症して3日目…この場合は、原則医療機関にかかってください。
- ③なお、同居家族の発熱に関しては、「医療機関にかかっていたことが望ましい」とします。

※2 「発熱等のかぜ症状」について

- ①「発熱」は体温37.5以上、もしくは平熱より1度以上高い場合を指すものとします。
- ②「かぜ症状」として「咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛、強いだるさ（倦怠感）、嗅覚味覚異常」などが挙げられますが、以下の場合は除くものとします。

- ・花粉やハウスダストなどアレルギーによる咳、鼻汁
- ・片頭痛による頭痛
- ・疲労からくるだるさ
- ・その他、かぜ症状とは認められない症状

※3 出席停止届の用紙はホームページもしくはBLENDよりダウンロード、印刷（A4）したものをご利用ください。